⑬　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第212条及び第213条に規定するストック・オプションに関する事項

⑭　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第214条から第216条まで、第219条、第220条、第222条、第253条及び第280条に規定する企業結合に関する事項

⑮　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第217条、第218条及び第221条に規定する事業分離に関する事項

［⑯・⑰　略］

［２～５　略］

３　［略］

４　（　年　月　日から
　　年　月　日まで）　中間連結株主資本等変動計算書

［表略］

（記載上の注意）

［１～５　略］

６　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第303条から第306条までの規定に従い注記すること。

７　［略］

５　［略］

別紙様式第６号（第19条第１項及び第６項関係）

第１　　第　　期　中　間　決　算　公　告

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　　氏　名

（記載上の注意）

中間貸借対照表及び中間損益計算書に注記すべき事項については、中間損益計算書の次に一括して記載することができる。

中間貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［表略］

（記載上の注意）

１　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

［⑴・⑵　略］

⑶　会計方針の変更等を行つた場合には、会計方針の変更等に関する事項（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第213条から第218条までの規定に準じて記載すること。ただし、当中間会計期間に係る中間財務諸表のみを表示している場合には、前中間会計期間及び前事業年度に係る事項並びに１株当たり情報に対する影響額については記載を要しない。）

［⑷・⑸　略］

⑬　中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第17条の２及び第17条の３に規定するストック・オプションに関する事項

⑭　中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第17条の４から第17条の７まで、第17条の10、第17条の11、第17条の13、第41条の３及び第62条の３に規定する企業結合に関する事項

⑮　中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第17条の８、第17条の９及び第17条の12に規定する事業分離に関する事項

［⑯・⑰　同左］

［２～５　同左］

３　［同左］

４　（　年　月　日から
　　年　月　日まで）　中間連結株主資本等変動計算書

［同左］

（記載上の注意）

［１～５　同左］

６　中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第78条から第81条までの規定に従い注記すること。

７　［同左］

５　［同左］

別紙様式第６号（第19条第１項及び第６項関係）

第１　　第　　期　中　間　決　算　公　告

年　　月　　日

住　　所
株式会社　　銀行
代表取締役又は代表執行役　　氏　名

（記載上の注意）

［同左］

中間貸借対照表（　　年　　月　　日現在）

［同左］

（記載上の注意）

１　［同左］

［⑴・⑵　同左］

⑶　会計方針の変更等を行つた場合には、会計方針の変更等に関する事項（中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第５条から第５条の２の５までの規定に準じて記載すること。ただし、当中間会計期間に係る中間財務諸表のみを表示している場合には、前中間会計期間及び前事業年度に係る事項並びに１株当たり情報に対する影響額については記載を要しない。）

［⑷・⑸　同左］